

加工食品に含まれるアレルギー物質の表示

食物アレルギーについて

近年、乳幼児から成人に至るまで、特定の食物が原因でアレルギー症状を起こす人が増えてきました。このような人にとっては、自分の食するものの中に、自分が反応するアレルギー物質を含むのかどうかを判断し、選別できるように情報提供が行われていることが重要です。

アレルギー物質の表示

アレルギー物質を含む食品については、特定のアレルギー物質を持つ方の健康危害の発生を防止するために、食物アレルギーを引き起こすことが明らかになった食品のうち、特に発症数、重篤度から勘案して表示する必要性の高いものを含む加工食品については、平成14年4月1日から表示が義務付けられました。

表示されるアレルギー物質

特にアレルギーを起こしやすい、次の27品目が表示されます。

必ず表示される7品目
(特定原材料)

卵、乳、小麦、えび、かに、そば、落花生

表示が勧められている20品目
(特定原材料に準ずるもの)

あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、くるみ、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、まつたけ、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

表示されるものと、されないもの

表示される加工食品

あらかじめ箱や袋で包装されている加工食品や、缶やビンに詰められた加工食品に表示されます。

表示されない加工食品

店頭で計り売りされる惣菜・パンなどその場で包装されるものや、注文してから作るお弁当には表示されません。また、容器包装の面積が30cm²以下のものについても省略できることとされています。

「入っているかもしれない」というような可能性表示は認められていません。

しかし、同一製造ラインを使用することで、ある特定原材料等が入ってしまうことが想定できる場合には、「本品製造工場では〇〇を含む製品を生産しています。」「〇〇を使用した設備で製造しています。」等表記することにより注意喚起をすることがあります。

監視体制

県では、各保健所の食品衛生監視員が食品の輸入・製造・加工業者の記録などを確認し、表示が正しくなされているか否かを検証しています。

また、平成16年度から、県内で製造・流通する加工食品について、アレルギー物質の表示の適否を科学的根拠に基づき監視指導を行うために、国が示した検査法により検査を実施しています。

このような表示になります。

個別で表示される場合

個々の原材料ごとに、アレルギー物質を書く方法です。(～を含む)と表示されます。どの原材料に何のアレルギー物質が含まれているかがわかります。

ハムに使用されている原材料のなかで、アレルギー物質の卵と豚肉が表示されます。

名称：ポテトサラダ
原材料名：じゃがいも、にんじん、ハム(卵・豚肉を含む)、マヨネーズ(大豆油を含む)、たんぱく加水分解物(牛肉・さけ・さば・ゼラチンを含む)、調味料(アミノ酸)、発色剤(亜硝酸Na)、リン酸Na

マヨネーズは卵を使用していることがわかるので、卵は省略されます。
※「替わりの表記もあります。」を参照。

名称：洋菓子
原材料名：小麦粉、砂糖、植物油(大豆油を含む)、鶏卵、アーモンド、バター、異性化液糖、脱脂粉乳、洋酒、でん粉、ソルビトール、膨張剤、香料(乳成分・卵を含む)、乳化剤(大豆由来)、着色料(カラメル、カロチン)、酸化防止剤(ビタミンE、ビタミンC)

アレルギー物質は添加物にも表示されます。

一括で表示される場合

加工食品に使われているアレルギー物質を、原材料名の最後にまとめて書く方法です。どの原材料にどのアレルギー物質が使われているかはわかりませんので、詳しく知りたい時は、製造販売者に問い合わせてください。

名称：めんつゆ
原材料名：しょうゆ、風味原料(かつおぶし、かつおエキス、さばぶし、煮干し、昆布)、糖類(砂糖、果糖ぶどう糖液糖)、発酵調味料、みりん、食塩、たんぱく加水分解物、酵母エキス、調味料(アミノ酸等)、酸味料、(原材料の一部に小麦、牛肉、豚肉、ゼラチンを含む)

名称：幕の内弁当
原材料名：ご飯、野菜かき揚げ、鶏唐揚げ、煮物(里芋、人参、ごぼう、その他)、焼鮭、スパゲッティ、エビフライ、ポテトサラダ、メンチカツ、大根刻み漬け、付け合せ、(その他小麦、卵、大豆、牛肉由来原材料を含む)、調味料(アミノ酸等)、ph調整剤、グリシン、着色料(カラメル、カロチノイド、赤102、赤106、紅花黄)、香料、膨張剤、甘味料(甘草)、保存料(ソルビン酸K)

アレルギー物質の表示は省略される場合もあります。

同じアレルギー物質名が何度も出てくる場合は、二度目以降は省略されることもあります。

●省略しない表示例

名称：ウィンナーソーセージ
原材料名：豚肉、脱脂粉乳、食塩、香辛料(小麦を含む)、砂糖、しょうゆ(小麦を含む)、酵母エキス、調味料(アミノ酸、核酸)

●省略した表示例

名称：ウィンナーソーセージ
原材料名：豚肉、脱脂粉乳、食塩、香辛料、砂糖、しょうゆ(小麦を含む)、酵母エキス、調味料(アミノ酸、核酸)

香辛料にも小麦が含まれていますが、しょうゆに「小麦」と表示しているため、香辛料の小麦は省略されています。
*しょうゆは大豆を使用していることがわかるので、大豆を省略して「しょうゆ(小麦を含む)」と書いてもよいことになっています。「しょうゆ(大豆・小麦を含む)」と表示しているものもあります。

●省略しない表示例

名称：シュークリーム
原材料名：フラワーペースト(小麦粉、コーンスターチ、砂糖、大豆油)、卵、牛乳、砂糖、小麦粉、でんぷん(小麦粉)、食塩

●省略した表示例

名称：シュークリーム
原材料名：卵、牛乳、砂糖、小麦粉、でんぷん、食塩

原材料は、重量割合の多い順に表示されます。フラワーペーストとでんぷんの「小麦」は省略されています。